

委員会審査

総務委員会

平成24年度一般会計補正予算(第3号)のうち総務委員会所管部分を可決

総務費において、世界遺産登録を推進するため、NPO法人世界遺産長崎チャートラストが実施する世界遺産周知イベント「ナガサキクリスマス・ウオーク」に対して助成するための「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」登録推進費が計上されていることから、関係団体との協議状況、県・関係市町との連携の必要性について慎重に審査しました。

また、地上デジタル放送の難視聴解消のため、共聴施設設置を行う組合に対して助成するための辺地共聴施設整備費補助金が計上されていることから、今回の対象地区以外の難視聴地区に係る同事業の実施計画、対象地区住民との協議内容、共聴施設の維持管理費などについて慎重に審査するなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

平成24年度一般会計補正予算(第3号)のうち教育厚生委員会所管部分を可決

教育費において、老朽化した日吉青年の家を建て替えるため、基本設計に着手するための経費が計上されていることから、財源となる合併特例債を活用できる期限、建て替え後の利用状況の見通し、定員設定の考え方、工期短縮の可否、基本設計に係る予算の計上が今定例会となった経緯と基本設計の工期の妥当性、安全面や工期の観点から閉鎖して工事を施工することの検討状況など慎重に審査しました。

その結果、日吉青年の家の建て替えについて、工期が長期間であり、その間も施設を供用することから、安全対策を十分に行うとともに、工期短縮を図ってほしい、小学生だけではなく、社会教育施設として市民が幅広く利用できる施設となるよう努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

「負担付きの贈与を受けることについて」に附帯決議を付して可決

本件は、企業立地用地等として、県から茂木地区にある旧長崎南商業高等学校の土地、建物等について負担付きの贈与を受けようとするものです。

委員会では、企業誘致の可能性について質問がなされ、理事者からは、現時点で具体的な誘致見込みはないが、同校跡地は早期にかつ、比較的安価に提供でき、交通アクセスも良いため、誘致できる可能性が高いといった答弁がなされました。そのほか、誘致企業決定後に整備造成を判断することで初期投資を抑える考えの有無、塩害や用水不足により誘致が制約される可能性などについて慎重に審査しました。さらに、委員間において、確たる将来展望がない中で拙速に整備・誘致すべきではない、茂木地区の住民の意見を十分反映すべきであるといった意見が出されるなど種々議論が交わされました。

その結果、さらに慎重な議論を行うため本件の継続審査を求めたいとの意見が出されましたが、採決の結果、賛成少数



▲南商業高校跡地視察

でしたので、引き続き討論を行い、その結果、企業誘致の計画性が乏しく、多額の費用をかけて行うべきではないといった反対意見が出された一方、地域振興や雇用拡大のため、全市をあげて企業誘致に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の

結果、賛成多数で可決しました。

なお、用途指定期間については、状況に応じて県と協議し柔軟に対応すること、地域住民の理解を十分に得ることなどを求める旨の附帯決議を全会一致で可決しました。

建設水道委員会

平成24年度一般会計補正予算(第3号)のうち建設水道委員会所管部分を可決

土木費において、国庫補助事業の追加内示に伴い、災害に強い道路の整備を行うため道路新設改良事業費が計上されていることから、本原橋の補修工事について、橋梁の架け替え費用と長寿命化計画に基づく修繕費用との比較などについて慎重に審査しました。

その結果、橋梁などの道路構造物の維持管理については、長寿命化を図り、費用対効果を勘案して年次計画を立てて取り組んでほしい、道路清掃業務委託については、入札参加者が特定業者に偏ることがないよう配慮してほしい、岩原都市下水路の整備事業については、将来像を示し、衛生面についても十分指導しながら事業を進めることや、移転交渉が未解決の部分の問題を早急に解決し、完全な形で整備してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。